

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年2月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都SMI

(2) 代表者の氏名

小山 浩

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区下鴨森本町15 生産開発科学研究所ビル

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的財産を生み出し、利用し、また活用するものに対して、その知識や活用等、知的財産に関する利用と啓発ならびに研究の促進に関する事業を行い、公共の利益と経済活性化に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月22日

(文化市民局地域自治推進室)